

運営協議会協議内容まとめ(案)

1. 被保険者の急激な負担増にならないよう、必要な策を講じ、税率改正を実施されたい。
2. 法定外繰入の解消については、昨年度までの方針とおり、令和5年度までを目途に是正されたい。
3. 特定健診・特定保健指導実施率の向上と、保健事業の更なる充実及び医療費の抑制に努められたい。
4. 収納率の更なる向上に努められたい。